

長野県佐久地域における基本計画の概要

計画のポイント

佐久地域は、地域外への良好なアクセス、高冷地の冷涼な気候や千曲川の清冽な水資源等を有する。これらを背景に、高原野菜等の豊富な農林水産品があり、また、国際的な観光・リゾート地が形成されている。更に、高度な基盤技術によるものづくり産業や食料品・飲料製造業が集積し、また、ヘルスケア関連産業の新たな取組が注目されている。これら産業群について、地域内外への販路拡大、生産性の向上等を図り、更なる成長・発展を目指す。

促進区域

長野県佐久地域（小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町）

経済的効果の目標

促進区域で3,000百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①機械加工、金型・成形、電子部品加工等の高度な基盤技術を活用した成長ものづくり分野
- ②レタス、きのこ、カラムツ、信州サーモン等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ③食料品・飲料製造業等の集積を活用した食品関連産業分野
- ④製造事業者、学術・医療機関及び行政等の健康長寿に向けた連携体制を活用したヘルスケア分野
- ⑤山岳高原、街道・鉄道沿いの文化・街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野
- ⑥農業、加工組立型産業、食料品・飲料製造業等の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑦豊富な森林資源や長い日照時間等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,685万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：6%増加
- 雇用者給与等支給額：10%増加
- 売上げ：6%増加

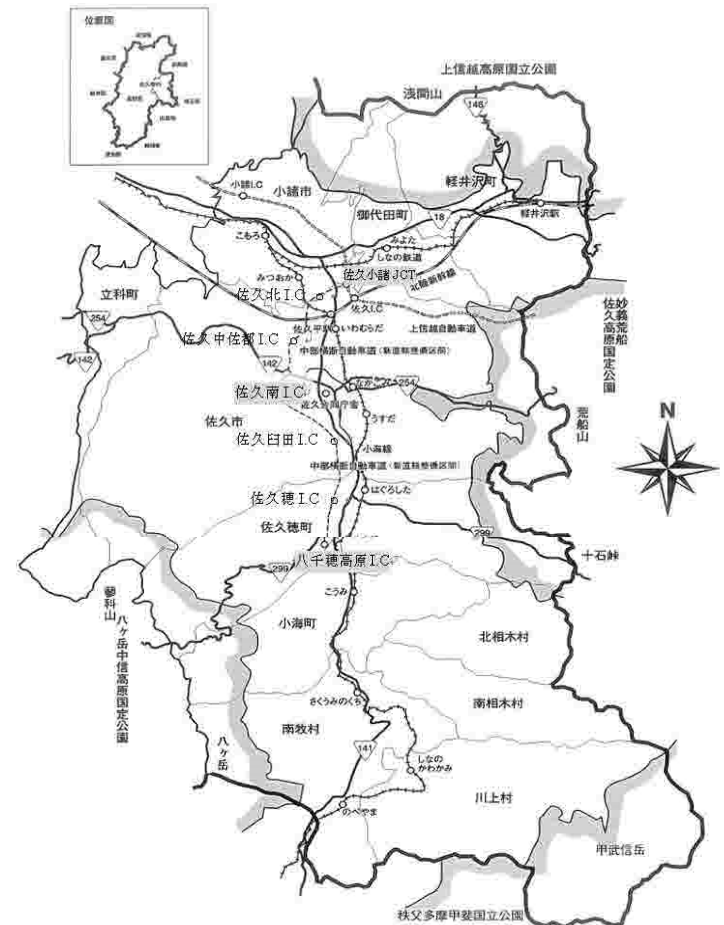
制度・事業環境の整備

- ・固定資産税等の減免措置の創設、地方創生関連施策
- ・産業用地情報の逐次開示、公設試験研究機関が有する研究成果、知的財産等の情報提供
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引支援機関

国立大学法人信州大学、学校法人佐久学園佐久大学・佐久大学信州短期大学部、長野県工業技術総合センター、（公財）長野県テクノ財団 浅間テクノポリス地域センター、（公財）長野県中小企業振興センター、小諸商工会議所、佐久商工会議所、長野県商工会連合会佐久支部、（株）日本政策金融公庫

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日(平成29年12月22日)から令和4年度末日まで